

令和8年度ボートレース福岡電話投票売上促進事業業務委託仕様書

1 件名

令和8年度ボートレース福岡電話投票売上促進事業業務委託

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 予算（上限） 185,636,000円（消費税込み）

4 基本方針

下記のとおり当該事業を実施し、既存ファンの囲い込み・新規ファンの獲得を目指し、ボートレース福岡の電話投票の売上促進に繋げるもの。

- ・ボートレース福岡への電話投票に結び付ける取組
- ・来場促進およびファンサービスを目的とした ROKU 招待ツアー
- ・電話投票売上促進や公式 YouTube チャンネル登録者数増加につながる企画

なお、実施にあたっては、ギャンブル等依存症対策の妨げにならないよう考慮すること。

5 事業概要

（1）ボートレース福岡への電話投票に結び付ける取組

下記（5）の KPI を達成するため、ボートレース福岡の公式 YouTube 等を活用し、レース実況と連動した視聴や購入意欲を増す配信番組の企画・制作・配信等を行うこと。

（2）ROKU 招待ツアーの実施

電話投票キャンペーン登録者に対し、ROKU 招待ツアーを実施すること。

（3）電話投票売上促進や公式 YouTube チャンネル登録者数増加につながる独自企画

上記（1）（2）以外で目的に資する独自企画を提案すること。

（4）広報・分析等

事業の周知、公式 YouTube チャンネル登録者の増加による電話投票売上促進に資する広報を行うこと。

また、節ごとの電話投票の売上、YouTube 視聴者数・登録者数等や KPI の達成状況を整理分析し、概ね 1 月ごとに打ち合わせを行うこと。

（5）KPI の設定

一般レースにおける配信番組の再生回数及び同時視聴者数の 1 日最大目標値を示し、電話投票の売上向上を図るための計画及び根拠を提示すること。なお、下記【参考】を考慮し、数値を設定すること。

【参考（令和7年11月末時点）】再生回数：平均約3万6,000回/日、同時視聴者数：平均約1,500名/日

※年度途中で当初設定した KPI を達成することが明らかな場合は、協議のうえ、更なる向上を目指した KPI を設定すること。

※「一般レース」…別紙日程において、SG、GI を除くレース。

6 実施内容

(1) YouTube 予想会等の配信

電話投票の売上促進や公式 YouTube 登録者数の増加に資する、配信内容や出演者等を検討し効果的な番組を企画し、生配信する。

①配信日程及び時間

別表のとおり

②配信場所

動画撮影、配信等の場所は、ボートレース福岡本場に限定しない。なお、本場で配信する場合は、配信場所、委託者が所有する資機材は使用できる。

外部スタジオ配信の場合に係る経費は受託者の負担とする。

※例年実施していた GI レース開催時（2～4 日目）における本場イベントステージでの公開生配信は、実施しないもの。

③番組内容

- ・令和 7 年度ボートレース福岡動画配信における MC 及びゲスト出演者の傾向及び YouTube 最大視聴者数の推移を踏まえて、MC を 1 名、華やかなゲストを 1 名以上配置すること。
- ・第 1 四半期は、MC とゲスト出演者を明示すること。
- ・節間を通して視聴したくなるような工夫やチャンネル登録、ボートレース福岡への投票を促すプレゼント企画等を含め、連動性を持たせた企画とすること。なお、プレゼント企画等の実施に当たっては、情報発信・当選者選定・商品発送まで一連の運営を行うこと。また、内容については、事前に委託者と都度協議すること。
- ・開催レースのグレードや他場レースの状況を考慮したうえで、ゲスト出演者の選定や番組を構成すること。
- ・第 2 四半期以降の出演者及び番組企画内容等は、委託者と協議のうえで決定する。（視聴者数及び反応状況によっては、委託者が MC 又はゲストを指定する場合や番組の方向性の変更を指示する場合があるため、協議のうえ、対応すること。）
- ・二十歳未満の者の出演は不可とする。

④補足及び遵守事項

- ・場内での動画撮影および生配信にあたって、必要な機材はボートレース福岡所有のもの（別紙「ボートレース福岡所有撮影機材一覧」）を使用できる。ただし、リモート撮影等追加の機材が必要な場合は受託者において適宜、手配すること。
- ・機材を使用できるオペレーターを手配すること。
- ・タレント等の起用については、企画コンセプトを明記すること。
- ・撮影した動画の著作権は福岡市に帰属する。なお、動画に使用される文芸、音楽、美術等の一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及び制作に関与する権利の処理は、すべて受託者の責任においてを行い、動画にかかる著作権が、何ら問題を生じることなく完全な状態で発注者に帰属するよう措置するものとする。
- ・公序良俗及び YouTube 規約に反しない番組内容とすること。
- ・番組出演者の発言等にも留意し、発言等に問題があった場合は、速やかに委託者に

報告し、必要な対応をとること。

- ・いたずらに射幸心をあおり、ギャンブル等依存症対策の妨げにならないよう考慮したうえで、視聴者が安心して楽しめる番組となるよう、購入金額表示の有無・方法、注意喚起標語の常時表示など、十分に留意すること。
- ・YouTube のコメント欄を開放する場合は、公序良俗や YouTube の規約に反しないよう、コメント欄の内容を適正に管理すること。

(2) ROKU 招待ツアーの実施

①グレードレース等開催期間中の ROKU 招待ツアー（3回実施）

- ・電話投票購入者をボートレース福岡のファンとするため、ボートレース福岡への招待ツアーを実施すること（10～20名/回）。なお、事業の実施にあたっては、事前に委託者と協議すること。
- ・特典、賞品等の選定、当選者の選定、賞品（現金含む）の発送（口座振込・実施）など招待ツアー実施にかかるすべての業務を行うこと。

②キャンペーンサイトの制作・運用

- ・配信番組と連動し、参加促進につながるキャンペーンサイト用のデザインを制作すること（PC、スマートフォン）。
- ・入力フォームまでの導線を分かりやすくし、登録ページからの離脱を防ぎ参加促進に繋がるようなデザインとすること。

③キャンペーン事務局の設置・運営・抽選

- ・電話等の問い合わせに対応できる環境を整えること。
- ・ボートレース福岡の開催日（YouTube 予想会配信日） 10:00～18:00
- ・上記の時間以外は留守番電話対応を行うこと。
- ・委託者が提供する購入者データを基に、特典等当選者の抽選を行うこと。

(3) 電話投票売上促進や公式 YouTube チャンネル登録者数増加につながる独自企画

上記 6 (1) (2) 以外で、独自企画を提案すること。

選手を起用する場合は委託者と事前に協議し、選手のランクに合わせた謝礼金の支払いを行うこと。

(4) 広報・分析

①広報

- ・電話投票の売上促進及び配信番組の視聴につながるWEB広告を行うこと（当該広告制作含む。企画段階で広告の構成等を提案すること）。
- ・ボートレース福岡公式HP、SNSを活用したPRを実施し、相乗効果を図ること。

②業務分析・報告

- ・レース開催日ごとの「電話投票件数・金額」「公式 YouTube 登録者数」「YouTube 再生回数・同時視聴者数」等を整理すること。
- ・「購入者の傾向（年齢、地域、性別、購入金額等）・購入動向・状況・推移等」を分析すること。
- ・上記分析に基づいた課題やKPIの達成状況を報告すること。
- ・四半期ごとに、上記をまとめた報告書を作成し、委託者に報告すること。

③定例打合せ

- ・上記 6 (3) ②の報告に合わせ、配信番組の次期番組企画を委託者と協議すること。
- ・次期番組を企画するにあたっては、分析結果を反映し、より舟券購入行為につながるものとすること。

7 支払条件等

(1) 履行確認

受託者は、四半期ごとに完了届兼検査調書及び実施報告書を提出し、検査員による検査確認を受けること。

(2) 契約代金の支払い

受託者は、検査確認に合格後、速やかに委託者へ請求書を提出すること。委託者は受託者から適法な請求書を受理した日から 30 日以内に契約代金を支払うこととする。

なお、支払いは四半期ごとに部分払いで支払うこととする。

8 その他

- (1) 受託者は、常時、連絡調整できる体制を整えておくこと。また、受託者は、契約締結後ただちに業務を履行するために必要となる人員を確保するとともに、現場責任者、全体計画、連絡体制を書面で提出すること。
- (2) 受託者は、本業務に関する制作物、管理運営等全般及び業務遂行上の事故等について、すべての責任をもって処理すること。
- (3) ROKU 招待ツアーや当選者の抽選等については、個人情報を取り扱うため、福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年条例第 8 号）及び別紙「個人情報・情報資産取扱特記事項」を遵守すること。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項や変更が必要となる事項等については、双方協議して定めるものとする。
- (5) 気象状況等によりレース開催を中止・順延する場合は、急遽、YouTube 生配信が実施できなくなる場合があるため、委託者と協議のうえ、対応すること。
- (6) 受託者の責めに帰するべき事由により、ボートレース福岡公式 YouTube チャンネルで番組配信が行えなくなった場合は、直ちに復旧措置を講じること。
なお、配信停止に伴い発生した費用、復旧措置に係る諸経費等については、受託者が負担すること。
- (7) 出演者や配信に係る費用等のキャンセルポリシーを必ず明記すること。
- (8) 別紙「インターネット番組等作成における基本的事項」「ボートレース広告・宣伝指針」を遵守すること。
- (9) 契約期間が終了した後は保有していた個人情報（紙だけでなくデータも含む）を破棄し、破棄した旨の届け出を提出すること。
- (10) 本委託業務に関連した全てのメール送信（送信者が再委託先事業者、協力会社等の場合も含む）については、送信先を問わず全て bcc で行うこと。また、メールの設定が可能であれば、自動で bcc 送信となるよう設定すること。多数の市民等にメールを送信する場合、送信前に bcc 送信となっていることを複数人で確認すること。